

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成21年1月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成20年11月27日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することのできる株主といたします。

平成20年11月13日

東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号  
株式会社ガイアックス  
代表執行役社長 上田 祐司

---

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以 上